

令和 7(2025)年度事業報告

《公益目的事業Ⅰ：日本及びアジア地域のジェンダー問題に関する調査研究、国際協力・交流等を通じて女性の地位向上を図る事業》

R7決算総額 34,938千円(R6決算 34,144千円)

【概況】

アジア女性交流・研究フォーラム(KFAW)は、平成2年10月に設立、平成5年10月に労働省(現厚生労働省)の認可を受けて財団法人となり、平成25年4月1日に内閣府の認定を受けて公益財団法人に移行した。設立以降、女性の地位向上及びジェンダー平等社会の形成の推進を図るため、さまざまな活動を展開してきた。

調査・研究事業として、令和6年度に採択した1組の客員研究員への委託により調査研究を実施した。研究報告会をオンラインで開催し研究誌を刊行した。

交流・研修事業として、アジア女性会議－北九州と国際研修を実施した。特に国際研修においては、11月の「女性に対する暴力撤廃の国際デー」にムーブと共催で、日英同時通訳にて「身近に潜む盗撮の手口～どうすれば見抜けるか～」セミナーを開催し、参加した市民と国際研修受講中の来日研修員がともにデモンストレーションを体験した。

さらに第69回国連女性の地位委員会(CSW69)の報告会や国際理解セミナーを開催したほか、高校生向け男女共同参画意識の啓発セミナーを実施した。

令和7年度も、積極的にオンラインを活用するなど、重要事業の継続的实施を図った。

1 調査・研究事業

R7決算 552千円(R6決算 3,700千円)

KFAW 客員研究員による調査研究を行うとともに、研究報告会の開催や研究誌の刊行によって研究成果を広く発信し、研究者、市民等と共有した。また、キャリア形成のためのプログラム改訂などを行った。

(1) 客員研究員研究

KFAW の調査・研究事業については、令和6年度に採択した客員研究員への委託により時宜に適したテーマによる調査研究を実施した。(調査期間：令和6年度～令和7年度)。

ア R6／R7年度 KFAW客員研究員と研究テーマ

(ア) 日印両国における女性障害者の高等教育と就業・起業

尚絅大学こども教育学部教授 古田 弘子

日本大学文理学部准教授 吉田 仁美(共同研究)

デリー大学ミランダハウスカレッジ准教授 チャクラヴァルティ・ウパーリ(共同研究)

イ 研究誌の刊行

KFAW 客員研究員の論文を収録した研究誌『アジア女性研究』を刊行した。

『アジア女性研究』第 35 号 400 部

ウ 研究報告会の開催

研究報告会を開催して、研究成果を市民、研究者などに広く発信した。

(ア) 第 38 回 KFAW 研究報告会

- ① 日時 令和 8 年 2 月 28 日(土)14:00～15:15
- ② 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ(オンライン配信及び会場視聴)
- ③ 報告内容、報告者
「日印両国における女性障害者の高等教育と就業」
尚絅大学こども教育学部教授 古田 弘子
- ④ 参加者 50 名(オンライン 46 名、会場視聴 4 名)

【事業評価と今後の方針】

()内は前年度実績

項目	回数	参加人数	満足度
研究報告会	1 回(1 回)	50 人(42 人)	76.5%(81.8%)
事業評価	研究報告会は、女性障害者の高等教育及び教育終了後の就業の現状を日印両国の比較分析を通して明らかにし、今後必要な仕組みについて提言いただいた。手話通訳と要約筆記を提供することで、多くの方に参加いただけたと考える。		
今後の方針	令和 8 年度は新たな公募は行わず、令和6/7 年度の客員研究員の研究成果を Journal of Asian Women's Studies (JAWS)Vol. 32 (英文)として発行する。		

(2) KFAW アジアジェンダー研究者ネットワーク活動

ア キャリア形成のためのプログラム開発

大学生の卒業後の働き方や自己実現のために、ジェンダー平等及び女性のエンパワーメントの視点も踏まえ開発した「大学生のためのキャリア形成プログラム」を改訂し、市内 3 大学で 6 回講義を行った。

【事業評価と今後の方針】

事業評価	若年層へのジェンダー平等意識の浸透を目指し、「大学生のためのキャリア形成プログラム」の大幅な改訂に取り組んだ。
今後の方針	「大学生のためのキャリア形成プログラム」を適宜改訂するとともに、高校・大学などで活用するためのツールを作成し、若年層に向け広く発信する。

2 交流・研修事業

R7決算 1,806千円(R6決算 1,670 千円)

「第 36 回アジア女性会議－北九州」や国際理解セミナーなどを開催した。

(1) 「アジア女性会議－北九州」等の国際セミナーの開催

ア アジア女性会議－北九州

「エンパワメント！～誰が？どうやって？～」と題し、9月17日と20日に開催した。女性の権利や平等を推進するために必要なエンパワメントについてインド・フィリピン・日本の事例を紹介し、その達成について市民を交え議論した。

(ア) 『第 36 回アジア女性会議－北九州』の開催

「エンパワメント！～誰が？どうやって？～」

① 日時 令和 7 年 9 月 17 日(水) 13:30～15:30

9 月 20 日(土) 13:30～15:15

② 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ(会場参加及びオンライン配信)

③ 参加者 145 名(会場 7 名、オンライン 138 名)

④ 登壇者 1 回目(9 月 17 日(水))

～女性のエンパワメントのため教育や訓練を行う団体紹介～

[インド] SEWA、インド自営業女性協会:マナリ・シャー(全国事務局長)、
ピナキニ・ソランキ(都市労働組合 執行委員)

[フィリピン]HABI: The Philippine Textile Council(フィリピン繊維
協議会):アデライダ・リム(名誉会長)

2回目(9 月 20 日(土))

～それぞれの女性のエンパワメントの達成～

[北九州市] 山内 千春(盗撮防犯ボランティア Wc 代表)

[福岡県] 亀野尾 美紀(築上町男女共同参画ネット(ちく join'))

⑤ 報告書の作成(HP 掲載)

【事業評価と今後の方針】

()内は前年度実績

項目	回数	参加人数	満足度
アジア女性会議	1 回(1 回)	145 名 (96 人)	83.9% (67.6%)
事業評価	国際交流課が持つ国内外のネットワークの中から、エンパワメント推進について組織として教育や訓練の必要性や実践経験を持つ団体をアジア地域から紹介し、女性一人ひとりのその達成について団体から報告することで、エンパワメントとは何なのか？という基本理解とその方策について国内外の取り組みを通じ、参加者との良い議論の場となった。		
今後の方針	アジアを中心に世界のジェンダー問題について、タイムリーなテーマを提供し、市民も含めた議論の場を提供する。		

イ 国際理解促進事業

国際理解セミナーでは日本のジェンダー平等の現状、アジア・太平洋の国々が女子差別撤廃委員会からの勧告にどう向き合っているかなどについて亜細亜大学教授・女子差別撤廃委員会委員秋月弘子氏にご講演いただいた。また、CSW69 報告会を開催した。

(ア) 第 69 回国連女性の地位委員会(CSW69)報告会

① 報告内容 CSW69 について

<主要テーマ>

「北京宣言及び行動綱領」と第 23 回国連特別総会「女性 2000 年会議」成果文書の実施状況のレビュー及び評価

② 日時 令和 7 年 6 月 5 日(木) 14:00～15:45

③ 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ(オンライン配信及び会場視聴)

④ 報告者(CSW69 報告—北京会議から 30 年を迎えて)

堀内 光子(公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム理事長)

⑤ 発表者(CSW69 ユース・レポート)

「NGO CSW に参加して」

JAWW(日本女性監視機構)CSW69 ユースレポーター

⑥ 参加者 48 名(オンライン 44 名 会場視聴 4 名)

⑦ 事後配信 YouTube 配信 令和 7 年 6 月上旬より 3 週間

(イ) 国際理解セミナー

「日本のジェンダー平等、どうすれば進む？アジア・太平洋の国々との比較から」

① 日時 令和 7 年 12 月 7 日(日)14:00～16:00

② 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ(会場参加及びオンライン配信)

③ 講師 秋月 弘子(亜細亜大学教授、女子差別撤廃委員会委員)

④ 参加者 78 名(会場 22 名 オンライン 56 名)

⑤ 事後配信 YouTube 配信 令和 7 年12月上旬より 3 週間程度

(ウ) 国連ウィメン日本協会北九州 2025 年度講演会 「未来に命をつなぐ女性たちの挑戦」【共催事業】

① 日時 令和 7 年 12 月 14 日(日) 14:00～15:30

② 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ(会場参加及びオンライン配信)

③ 講師 舟越 美夏 (ジャーナリスト)

④ 参加者 90 名(会場 83 名 オンライン 7 名)

⑤ 主催 国連ウィメン日本協会北九州

共催 公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム

【事業評価と今後の方針】

()内は前年度実績

項目	回数	参加人数(延べ)	満足度
セミナー	3 回(3 回)	216 人(330 人)	94.9%(94.8%)
事業評価	CSW69 報告会では会議概要報告に加え、JAWW(日本女性監視機構)CSW69 ユースレポーターにパレレルイベントなどに参加した感想を報告いただいた。国際理解セミナーでは、日本のジェンダー平等の現状、アジア・太平洋の国々が女子差別撤廃委員会からの勧告にどう向き合っているかなどについてわかりやすく講演いただいた。アンケートによる満足度は、どのセミナーも 90%を超え、国際理解セミナーでは女子差別撤廃委員会の委員から直接お話しいただいたことで、国際理解がより深まるセミナーとなった。		
今後の方針	国際理解セミナーは、令和 8 年度はアジア女性会議と合同で開催する予定。アジア各国を中心とするジェンダーの現状を紹介するセミナーを開催し、ジェンダー問題や市民のSDGsに対する理解を促進する。		

ウ 高校生向け男女共同参画意識の啓発

高校生が将来に向けて、自己実現やジェンダー平等を考えるためのセミナーを実施した。

(ア) 高校生セミナー「ジェンダーについて北九大生と一緒に考えよう！」(北九州市立大学ジェンダーセミナー実行委員会との共同実施)

- ① 内容 「アンコンシャス・バイアス」(無意識の思い込みや偏見)をテーマに、5つのグループに分かれ「ことば・教育」、「宗教」、「伝統・慣習」、「社会制度」、「労働」の切り口で考えた。各グループでは、それぞれ講義、クイズ、ゲーム、ディスカッションなど様々な方法を通して、ジェンダーとアンコンシャス・バイアスについて考えを深めた。高校生がジェンダーに関するワークショップを通じて SDG5(ジェンダー平等及び女性・少女のエンパワメント)について学んだ。
- ② 日時 令和 7 年 7 月 24 日(木) 14:00~16:00
- ③ 場所 北九州市立大学 北方キャンパス
- ④ 企画運営 北九州市立大学ジェンダーセミナー実行委員会
- ⑤ 参加者 63 名(公募)

【事業評価と今後の方針】

()内は前年度実績

項目	回数	参加人数(延べ)	満足度
セミナーの実施	1 回(1 回)	63 人(60 人)	100%(95.7%)
事業評価	高校生を対象としたジェンダーについて考えるためのワークショップを開催した。企画運営は、北九州市立大学ジェンダーセミナー実行委員会(留学生、法学部生)が行った。5つのグループに分かれ、講義だけでなく、クイズ、ゲーム、ディスカッションなど		

	様々な方法を用いることでジェンダーについて理解を深めた。イベントの企画運営メンバーの半分以上が留学生であり、日本内外のジェンダーの実情を高校生たちに伝えることができた。参加した高校生のアンケートでは、「様々な国のジェンダーの事情を知ることができ、興味深い内容だった」「無意識にこれは女性のもの、男性のものと決めつけているものが多いと思った」「思い込みや偏見は自分にも身近なことであり、これから気をつけていきたいと思えるようになった」などの感想をいただき、有意義なセミナーとなった。さらに、年代の近い大学生がファシリテーターとして一緒に取り組んだことにより、参加者の高い満足度が得られたと考える。
今後の方針	引き続き高校生向け男女共同参画意識の啓発を実施する。

(2) 海外拠点ネットワークの形成

SDGs 達成への取り組みを通じて、目標 5 を主とした海外拠点ネットワーク形成を目指し情報共有を図るため、フォーラムの活動内容をホームページで紹介した。

社会貢献プログラムのため来日した釜山大学校の教員と大学院生の活動を支援し、今後のネットワーク形成につなげた。社会貢献プログラムの具体的な活動内容は、ジェンダー視点を入れた韓国文学作品の紹介、児童に対する絵本の読み聞かせなど。

【事業評価と今後の方針】

事業評価	女性の地位向上、ジェンダー平等社会の実現や SDGs 達成に向けたネットワーク形成として、フォーラムの活動をホームページで紹介した。また、若い世代を効果的に取り込んでいくための情報発信ツールとして SNS の活用を行った。
今後の方針	ホームページをウェブ拠点として、SDGs に関する情報を広く発信し、その達成に貢献できるよう海外拠点ネットワークの充実を目指す。また若い世代を効果的に取り込むための情報発信ツールとして SNS の利用拡大を図り、Facebook、Instagram などをさらに活用していく。

(3) 海外派遣

令和 8 年 3 月にニューヨークで開催された第 70 回国連女性の地位委員会(CSW70)への参加登録の機会を当財団の関係者に提供した。

【事業評価と今後の方針】

事業評価	CSW への参加機会について当財団の関係者等に案内することで、国連を中心とした世界の情報収集の機会を提供することができた。
今後の方針	引き続き当財団の関係者等に CSW 参加登録の機会を提供する。また、ユースを対象とした同委員会への参加により、若者の国際的なジェンダー問題討議の場への参加と理解を促進する。

3 情報収集・発信事業

R7決算 173千円(R6決算 492千円)

ウェブニュースレター『Asian Breeze』の配信、ホームページ、SNS などを活用しながら、アジア地域の女性に関する情報収集・発信やフォーラムの活動についての情報発信を行った。

(1) ウェブニュースレター『Asian Breeze』等の配信・発行

主にアジア・太平洋諸国の女性に関する情報やフォーラムの活動を広く国内外に情報発信し、ジェンダー問題に対する理解の浸透を図っていくため、ウェブニュースレター『Asian Breeze』(日本語・英語版)を配信した。

また、KFAW の年間事業報告書『令和 6(2024)年度 年報』を発行した。

ア ウェブニュースレター『Asian Breeze』(日本語版、英語版)の配信

- (ア) 第 108 号 令和 7 年 7 月
- (イ) 第 109 号 令和 7 年 9 月
- (ウ) 第 110 号 令和 7 年 11 月
- (エ) 第 111 号 令和 7 年 12 月
- (オ) 第 112 号 令和 8 年 2 月

イ 年間事業報告書の発行

KFAW の年間事業報告書『令和 6(2024)年度 年報』を発行した。

- (ア) 発行部数 200 部
- (イ) 発行時期 令和 7 年 11 月

ウ ホームページ、Facebook、X、Instagram アクセス等件数 507,062 件

- (内訳) ホームページ(日/英) 483,017 件
- Facebook(日/英) 6,952 件
- X(日/英) 3,417 件
- Instagram(日/英) 13,676 件

【事業評価と今後の方針】

()内は前年度実績

項目	発行回数
Asian Breeze	5 回(6 回)
項目	アクセス等件数
ホームページ、Facebook、X、Instagram	507,062 件(212,033 件)

事業評価	ウェブニュースレター『Asian Breeze』は、国際的かつタイムリーなジェンダー情報(ジェンダーに基づく暴力、女性の経済的エンパワーメント、北京+30 等)を掲載した。
今後の方針	ウェブニュースレター『Asian Breeze』は、構成を見直すとともに、年 2 回の配信とし、イベント活動報告や海外通信員執筆のレポートなど、タイムリーなテーマで配信していきたい。情報発信については、ホームページや Facebook など最新の情報によって更新していく。また、若い世代を効果的に取り込んでいくため、Instagram による情報発信を充実させる。

エ 北京+30 パネル展「1995 年北九州発、女性たちがめざした北京への道のり」

第 4 回世界女性会議(北京会議)から 30 年の節目となる「北京+30」を記念し、同会議と並行して開催された NGO フォーラムに北九州から参加した女性たちの軌跡を辿るパネル展を、令和 7 年 5 月 27 日から 6 月 30 日まで、ムーブ及びオンラインにて開催した。

さらに、国際女性デー(3 月 8 日)に合わせ、令和 8 年 3 月 5 日からオンライン常設展として公開した。

オ 『街角ミモザプロジェクト』ブース出展

令和 8 年 3 月 7 日、「女性活躍推進に関する活動を行うことにより、街を元気にする」を目的とする下関市の市民団体・ミモザプロジェクトが主催する『街角ミモザプロジェクト』にブース出展し、KFAW・ムーブの概要及び事業を紹介した。また、ステージイベントでジェンダーに関するクイズを実施し、参加者のジェンダーへの理解と関心を深めることができた。

(2) 海外通信員事業

アジア・太平洋諸国を中心とした海外のジェンダー平等に関する最新情報を収集するため、アジア・太平洋諸国在住者を中心に海外通信員を公募し、現地の最新情報をレポートした。通信員から提出されたレポートは、『Asian Breeze』に掲載した。

- (ア) 人数 3 カ国 3 名(カンボジア、バングラデシュ、パキスタン)
- (イ) 任期 令和 7 年 7 月～令和 8 年 3 月
- (ウ) リポート回数等 リポート:2 回

【事業評価と今後の方針】

事業評価	ジェンダー平等に関するタイムリーな情報発信が可能な海外通信員を選ぶことができ、国際的なジェンダー情報を発信できるとともに、それぞれの出身国におけるジェンダー問題の理解の向上に役立った。
今後の方針	海外通信員については従来の公募方式から、今まで築いてきたネットワークを活用し、長期的なネットワーク構築を図るとともに、海外から現地の生の最新情報を提供していきたい。

4 国際研修事業

R7決算 3,782千円(R6決算 2,664千円)

開発途上国におけるジェンダー主流化の政策立案や推進が可能な行政官を育成する国際研修を独立行政法人国際協力機構九州センター(JICA 九州)から1回受託し、来日研修を実施した。

ア 研修概要

<行政官のためのジェンダー主流化政策 2025>

- (ア) 期間 令和7年10月8日(水)~11月12日(水)
- (イ) 場所 北九州市、東京
- (ウ) 研修 7 カ国8名(ベリーズ、インド、ナイジェリア、パキスタン、パプアニューギニア、フィリピン、ソロモン)

イ 市民交流会の開催

今年度も市民交流会を「世界の行政官とおしゃべりしよう!」とし、小倉北区で英会話スクールや国際交流イベントを主催する「小倉英会話カフェ&スクール」、ムーブと共催で開催した。

市民と行政官は、身近なジェンダーについて考えるディスカッションやアクティビティを通じ、互いの国のジェンダー規範の共通点や相違点について話し合い相互理解が深まった。

<世界の行政官とおしゃべりしよう! DIVERSE VOICES 世界とつながるジェンダー対話>

- (ア) 日時 令和7年11月1日(土) 13:30-17:00
- (イ) 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ
- (ウ) 参加者 73名

ウ 世界共通課題への取り組みを共有するセミナー開催

世界共通課題への取り組みを国内外で共有するため、11月の「女性に対する暴力撤廃の国際デー」および日本の「女性に対する暴力をなくす運動」にあわせ、ムーブと共催で「身近に潜む盗撮の手口~どうすれば見抜けるか~」セミナーを開催し、来日中の研修員への特別講義と位置付け、日英同時通訳にてオンライン開催した。

<身近に潜む盗撮の手口~どうすれば見抜けるか~>

- (ア) 日時 令和7年11月18日(土)
- (イ) 場所 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ(オンライン配信及び会場視聴)
- (ウ) 講師 山内千春(Wc 代表)
- (エ) 参加者 72名(オンライン45名、会場視聴27名)

エ 留学生向けジェンダー研修

JICA の人材育成奨学計画(JDS)により、現在日本の大学院に留学しているガーナ、ネパール、エルサルバドルの行政官向けに、JDS 事業受託業者から依頼を受け、ジェンダー研修を2024年度に続き実施した。

<JDS ガーナ、ネパール、エルサルバドル留学生研修における講義>

- (ア) 日時 令和8年2月26日(木) 9:00-12:00
- (イ) 場所 東京

- (ウ) 参加者 33 人
 (エ) 内容 「地方におけるジェンダー課題(人口流出)と男女共同参画センターの役割」
 (講義とワークショップ)

オ その他

(ア) 高校生に対するジェンダーに関する活動支援

1年を通じ、八幡高等学校における探求学習「夢現∞プロジェクト」対象の2年生の1グループへジェンダー平等課題へのアプローチといったアドバイスや、活動支援を行った(ムーブフェスタ参加、JICA 研修員との対話、フォローアップ)。

(イ) 国別研修へのフォローアップ

2023年実施の国別研修「ブータン・女性と子どもの保護とケア」にかかるフォローアップ訪問を行った。NPO、企業と共に横断的視点で研修に参加した省庁や NGO との課題解決の方策などを議論した。

【事業評価と今後の方針】

()内は前年度実績

項目	回数	参加人数(延べ)	満足度(適切なカリキュラム構成)
研修受託	1 回 (1 回)	8 人 (9 人)	100% (100%)
事業評価	ア 講義の実践としてワークショップやディスカッションを適切に設けたこと、研修員同士のネットワーク形成にかかる話題提議やコーディネーションをうまくリードできたことで研修員から概ね高評価を得た。 イ 参加した市民と世界の行政官は、文化や慣習の違いがあってもジェンダー平等を阻む固定的役割分担などの世界共通の課題についてその方策や解決を、アクティビティやディスカッションを通じて相互がフラットに話し合う事ができた。 ウ ジェンダーに基づく暴力という世界共通課題のなかで、性暴力である「盗撮」について国内外の参加者と共にその状況や防止策を学んだ。日本は特に新しい法律も整い、本分野の先駆であることから、アの事業で来日した8名の行政官も会場で講義と盗撮カメラのデモンストレーション体験を市民と共に受講した。 エ これまでの国際研修経験を生かし、留学生向けのジェンダーに関する講義を実施した。ジェンダー分野への従事経験のない海外の行政官へ、日本の地域レベルのジェンダー平等への取り組みと、男女共同参画センターを中心とした講義やワークショップを実施した。 オ KFAW のこれまでの経験や専門性へのニーズがあり、国際交流課職員が対応した。特に高校生の課題解決への取り組みは、学内外で高い成果を得た。		
今後の方針	ジェンダーに係る時事トピックを把握し、研修プログラムのアップデートを図るとともに、国際研修をキーとした、新しい活動を検討し、情報収集や研修員を含めた国内外の専門家とのネットワーク強化に努める。		

5 その他

大学生・高校生による体験学習等の受入

ア 福岡県立小倉高等学校体験活動「フィールドリサーチ」

- (ア) 時期 令和7年7月10日(木) 10:00～12:00
- (イ) 参加者 小倉高等学校第1学年 生徒22名
- (ウ) 内容 事前学習と「アンコンシャス・バイアス」についてのレクチャー及び事前学習の発表

イ 青山学院大学「地域実習」

- (ア) 時期 令和7年7月8日(火)～12日(土) 5日間
- (イ) 参加者 青山学院大学コミュニティ人間科学部3年生 4名
- (ウ) 指導者 大島 まな(青山学院大学地域実習担当教官)
- (エ) 内容 ムーブフェスタ市民企画事業参加団体との交流・意見交換、課題学習等

ウ 北九州市役所インターンシップ

- (ア) 時期 令和7年8月1日(金)13:30～17:00
- (イ) 参加者 九州共立大学2年生、西南学院大学、島根大学各3年生、九州歯科大学4年生、学生計4名
- (ウ) 内容 フォーラム・ムーブの業務の説明と就業体験

■公1(共通)

R7決算 28,625千円(R6 決算 25,618千円)

公益Ⅰ事業に係る事務費、固定資産取得支出、人件費の合計。

《公益目的事業Ⅱ：男女共同参画に関する事業を通じて男女共同参画社会の形成を推進する事業》

R7 決算総額 186,345 千円(R6 決算総額 202,881 千円)

【概況】

アジア女性交流・研究フォーラムは、平成18年度から北九州市立男女共同参画センター・ムーブの指定管理者として培った経験や地域との関係を踏まえ、令和7年度においても男女共同参画社会の推進を担う拠点施設としての各種事業を実施した。

事業実施にあたっては、「第5次北九州市男女共同参画基本計画」を踏まえ、

- ① ジェンダー平等が浸透した社会の実現
- ② あらゆる分野の方針決定過程への女性の参画拡大
- ③ 女性が多様に活躍できる経済社会の実現
- ④ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
- ⑤ 安心して健康に暮らせる社会の実現

を柱とした公益目的事業を実施し、北九州市ひいては日本を含むアジア地域の男女共同参画社会の形成推進を目指して取り組んだ。

1 指定管理事業

R7 決算 172,952 千円 (R6 決算 187,845 千円)

(1) 男女共同参画センター管理運営業務

男女共同参画社会の形成に向けて各種男女共同参画事業等を実施するとともに、相談事業、情報事業、施設管理業務を行った。

また、KFAW で開発したキャリア形成プログラムを、KFAW の成果を活かして、平成 28 年度からムーブで実施している。

ア 男女共同参画事業（9 事業、参加延人数 1,680 名）

R7 決算 3,881 千円(R6 決算 4,149 千円)

(ア) 男女共同参画講座(4 事業、参加延人数 1,071 名)

男女共同参画に関する講座、講演会、シンポジウムを開催し、ジェンダーをめぐる諸問題について啓発を行い、取り組みを促進した。

① 男女共同参画啓発講座

(a) 「ダイバーシティ実現 女性活躍から働き方改革へ」

講師：白河 桃子(ジャーナリスト、昭和女子大学客員教授)

(b) ムーブ映画祭

映画『取り残された人々：日本におけるシングルマザーの苦境』

上映会&アフタートークイベント

講師：ライオン・マカヴォイ(映画監督)、松本 麻子(北九州市障害者基幹相談支援センター 副センター長)、樋口 智巳(小倉昭和館 館主))

(c) 1day ジェンカレ

講師：櫻井 彩乃さん((一社)GENCOURAGE 代表理事)、ジェンカレゼミ生

(d) 出前講座(八幡東生涯学習センター尾倉分館)

「声と話し方で笑顔と自信が手に入る！伝わるコミュニケーション術」

講師：藤重 知子(合同会社ふじこカンパニー代表、声と話し方コンサルタント)

② おとこのライフセミナー

「笑って考えるワーク・ライフ・バランス～男の家事が社会を救う！～」

講師：瀬地山 角(東京大学大学院 総合文化研究科教授)

③ 高校生向け男女共同参画意識の啓発

「ジェンダーについて北九大生と一緒に考えよう！」(KFAW 共催事業・再掲)

主催 (公財)アジア女性交流・研究フォーラム、北九州市立大学ジェンダーセミナー実行委員会

④ 語学講座(英会話、韓国語)

(イ) 生活技術講座(5 事業、参加延人数 609 名)

男女の性別役割分担意識にとらわれずに、生活面でのあらゆる分野で学習、研究することにより、その技術の習得を図った。

- ① 男性向け講座(エプロン男子、父と子の食育講座、介護男子)、おとこの魅力アップシリーズ(韓食男子、育児男子、靴磨き男子、片付け男子、時短料理男子、出前講座「メンズご飯！お手軽食材で本格イタリアン」ほか)

- ② 親子教室(夏休み親子木工教室)

【事業評価と今後の方針】

()内は前年度実績

項目	事業数	参加人数(延べ)	満足度
講座	9 事業(9 事業)	1,680 人(2,169 人)	91.9%(96.7%)
事業評価	男性の介護や家事参画など男女共同参画社会の形成を推進するための様々な講座を実施し、受講生の満足度は高い水準を保っている。 令和7年度は、少子化問題、働き方改革、女性活躍、ダイバーシティ経営などの分野で活躍されている方を講師に迎え、男女ともに働きやすく生産性の高い職場づくりの必要性を学ぶ講演会を開催したほか、男性向けの講演会「おとこのライフセミナー」を昨年度に引き続き北九州イクボス同盟と共催で開催し、男性に向けて、家事育児参画の重要性を説いたセミナーを実施した。 生活技術講座では、昨年度に引き続き、育児男子講座を実施し、妊娠中から産後・育児期の男性の悩みや不安を共有する場を設け、男性の育児参画を推し進める取り組みを行った。		
今後の方針	性別による役割分担意識の解消をさらに促進するため、受講生のアンケート結果や社会情勢の変化などを踏まえて、参加者の裾野の拡大につながる、より魅力的で充実した内容の事業の実施に努める。また、若年層や子育て世代を対象とした講座の充実も引き続き図っていききたい。		

イ 女性のエンパワーメント事業（9事業、参加延人数 2,308 名）

R7 決算 1,441 千円(R6 決算 2,236 千円)

女性の継続的な就業やキャリアアップのための支援を行うとともに、企業、地域等様々な分野での意思決定過程への女性の参画を進めるため、指導的な地位へ成長していく層の育成支援を行った。

（ア）働く女性のためのフォローアップ・ネットワーク形成

① 働く女性のためのフォローアップセミナー

『自分のキャリアは自分で創る!!』

講師：土谷 和子（キャリアコンサルタント、北九州市立大学キャリアカウンセラー）

② ムーブカフェ

実施回数：2 回

講師：小田 明子（三井住友信託銀行株式会社北九州支店 コンサルタント営業課課長）

飯田 由貴子（POSCO Japan PC 株式会社 経営支援室人事労務部

西日本人事労務チームパート長）

（イ）働く女性に贈る！お役立ちワンポイントセミナー

（ウ）キャリア形成プログラム(再掲)

① 九州国際大学

実施回数：4回

講師：湯浅 壘道（明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科 教授）

山脇 直祐（周南公立大学経済経営学部経済経営学科 講師）

② 九州女子大学

実施回数：1 回

講師：仙波 亮一（京都橘大学 経営学部経営学科 准教授）

③ 西南女学院大学

実施回数：1 回

講師：大島 まな（（公財）アジア女性交流・研究フォーラム 理事長、元九州女子大学・

九州女子短期大学 教授）

ロールモデル：松田 理恵（株式会社タカギ 総務人事部部長 ダイバーシティ推進担当）

（エ）様々な分野での女性の参画推進講座

『世界の行政官とおしゃべりしよう！「Diverse Voices～世界とつながるジェンダー対話～」』

講師：JICA「行政官のためのジェンダー主流化政策 2025」研修員 8 名

（オ）資格取得講座（医療事務講座、FP 入門講座など）

（カ）パソコン講座

ほか

【事業評価と今後の方針】

()内は前年度実績

項目	事業数	参加人数(延べ)	満足度
講座	9事業(10 事業)	2,308 人(3,003 人)	91.5%(92.7%)
事業評価	女性のキャリアアップや就業継続などを推進するための様々な講座を実施し、受講生の満足度は一定の水準を保っている。 平成 28 年度よりムーブで継続して実施している「大学生のためのキャリア形成プログラム」では、キャリア形成プログラム委員会の委員とアンケート結果を基に講義内容や資料などの見直しなどを行った。昨年度、好評であった西南女学院大学のロールモデルが登壇する講義を今年度も実施し、満足度・役立ち度ともに8割を超える水準を確保できた。 また、「様々な分野での女性の参画推進講座」では、今年度も、(公財)アジア女性交流・研究フォーラムとの共同開催とし、世界各国の行政官と市民との交流を通じて社会や自身の内なるジェンダー規範について考え、国際比較する場として開催した。テーマは「世界とつながるジェンダー対話」として、市民と世界各国の行政官とが身近なジェンダー問題についてディスカッションしたり、アクティビティを通じて各国の文化体験をしたりする場として、参加者の理解が深まる講座となった。		
今後の方針	女性のエンパワーメントをさらに促進するため、受講生のアンケート結果や社会情勢の変化などを踏まえて、参加者の裾野の拡大につながる、より魅力的で充実した内容の事業の実施に努める。特に、女性のキャリアアップや就業継続等への支援に重点を置き、時宜にかなった事業を引き続き開催していく。		

ウ 生涯を通じた女性の健康支援事業（4 事業、参加延人数 6,457 名）

R7 決算 2,624 千円(R6 決算 2,560 千円)

女性の多様な活動を支えるために、心と身体の健康を家庭や職場など日常生活の中で、維持増進できるように、技術と知識の習得の機会を提供する「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関する講座等を開催した。

(ア) セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座

① 「性教育トークカフェ」

講師:徳永 桂子(思春期保健相談士)

② 「〇〇流包括的性教育のつくり方～生きる力を育む仲間とつながろう～」

講師:黒瀬 まり子(臨床心理士)、光橋 幸恵(助産師)

(イ) 健康講座

① 心も身体もリフレッシュ！シェイプアップヨガ

② 冷えにさよなら！リラックスヨガ

③ ふるっとゆるっと椅子ヨガ教室

④ 楽しく踊ろう健康ダンス教室

(ウ) いまどきママのリフレッシュ講座

(エ) フィットネスルームの個人利用

【事業評価と今後の方針】

()内は前年度実績

項目	事業数	参加人数(延べ)	満足度
講座	4 事業(4 事業)	6,457 人(5,909 人)	98.4%(100.0%)
事業評価	女性の心と身体の健康の維持を支援するため、ヨガなど身体を実際に動かす講座のほか、女性の心と身体に関する情報を提供するセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ講座なども開催した。セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ講座では、福岡県内のフリースクールで包括的性教育の取組みを行っている臨床心理士と助産師の2名を講師に招き、包括的性教育に関心のある方や性教育に取り組んでいる方を対象に、職種を越えて事例共有し、意見交換する講座を開催した。 なお、講座は、1 部は包括的性教育に関する講話、2 部は、講師が実践している性教育の事例を紹介したほか、包括的性教育の基盤となる「同意と境界線」についてレクチャーや、ワークの体験を行い、3 部では参加者同士の交流会とした。 教員や助産師等の性教育に取り組んでいる方が多く参加し、ワークや意見交換等を通じて、多感な子どもたちへの関わり方や寄り添い方について参加者の理解を深めることが出来た。		
今後の方針	引き続き、女性の多様な活動を支えるための心と体の健康の維持推進につながるような知識・技術の習得の機会を提供していく。また、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ講座は、包括的性教育に取り組む方のネットワークづくり等も支援できるような企画を展開していく。		

エ 市民活動支援・連携事業（2事業、登録件数59件、参加延人数499人）

R7 決算 3,045 千円(R6 決算 3,079 千円)

さまざまな活動を行っている団体やグループの情報交換、交流を促進し、ネットワーク化を図ることによって、男女共同参画センターを利用する個人、団体、グループが相互に新たな発見をし、男女共同参画社会の形成を目指すための自主的・創造的な活動ができるよう支援・連携して事業を展開した。

(ア) 団体情報(ムーブネット)の収集提供

(イ) 人権を考える企業のつどい

【事業評価と今後の方針】

()内は前年度実績

項目	事業数	登録件数	参加人数(延べ)	満足度
講座	2事業(3事業)	59件(61件)	499人(504 人)	97.4%(94.9%)
事業評価	ムーブネット登録団体について、ムーブホームページでの活動内容の紹介やグループ活動室の無償化等の支援を行った。団体等との連携や支援を積極的に進め、男女共同参画社会の形成を目指すための市民の自主的・創造的な活動を促進した。 また、「人権を考える企業のつどい」は昨年度と同様に録画配信を活用し、満足度も昨年度並みの高い水準となった。			
今後の方針	引き続き男女共同参画社会の形成に向け、団体等の情報の提供や団体間の交流の促進などにより支援していく。			

オ ムーブフェスタ 2025

R7 決算 4,363 千円(R6 決算 4,552 千円)

全体のテーマが「つなぐ」、キャッチコピーは「30 年の思いを 未来へつなごう!」とし、市民の自主的な研究・実践活動を積極的に支援する市民企画事業を中心に、各種イベント等事業を行った。

期 間：令和7年7月5日(土)～令和7年7月26日(土)

参加延人数：28,774 人(うち男性 6,975 人)

(ア) 主催事業(5 事業)

① 30 周年記念オープニングイベント

「アートパフォーマンス&和太鼓演奏」

出演者:Colorhythm Risa、和太鼓もも

② 講演会&パネルディスカッション

「バトンをつなごう!～ジェンダー平等な未来のために私たちができること～」

講 師:萩原 なつ子((独)国立女性教育会館 理事長)

櫻井 彩乃((一社)GENCOURAGE 代表理事)

奥 悠耶(福岡工業大学 3 年生、(一社)O 村 CC 理事)

モデレーター:甲木 正子((公財)福岡県女性財団 代表理事、西日本新聞社 西日本政経懇話会事務局長)

③ イベントステージ

「北九州ジェンダー映画祭『未来を花束にして』上映～女性参政権 80 周年に寄せて～」

④ 第 26 回 ジェンダー問題 調査・研究報告会

「都市計画マスタープランにおける女性参画の実態に関する研究」

講 師:土谷 泰樹(富山大学 学術研究部 都市デザイン学系 特命助教)

モデレーター:長 聡子(西日本工業大学 デザイン学部 建築学科 教授)

⑤ マガジンリサイクル

(イ) 市民企画事業

総事業数 101事業

(イベント58事業、サマーカーニバル9事業、フリーマーケット34事業)

【事業評価と今後の方針】

()内は前年度実績

項目	事業数	参加人数(延べ)	満足度
主催事業	5 事業(4 事業)	769 人(899 人)	83.7%(97.7%)
市民企画事業	101 事業(110 事業)	11,030 人(12,285 人)	—
事業評価	市民企画事業数への参加者およびムーブフェスタ全体の参加者数は昨年度より減少したが、主催事業はいずれも来場者の満足度が高い結果となった。 今年のオープニングイベントは、開所 30 周年を記念し、功労者の方々への感謝状贈呈式を行ったほかアートパフォーマンスと和太鼓演奏のステージイベントを実施した。さらに、初日午後には、講演会とパネルディスカッションを通して、これからのムーブに求められる役割や若者世代のジェンダー観について考えるセミナー(講演会&パネルディスカッションの 2 部制)を開催した。 開催期間中、約 3 万人の方に来場いただき、多くの市民にムーブとその活動を広く知ってもらいきっかけづくりの場となった。		

今後の方針	引き続き、幅広い市民の参加を促し、男女共同参画社会の形成の推進につながる事業を展開するとともに、団体・個人間、世代間等を超えた市民の交流を促進し、ムーブの拠点性を高める取組みを進めていく。
-------	--

カ 相談事業

R7 決算 3,476 千円 (R6 決算 3,400 千円)

心の問題や生き方、性別による人権侵害、就労や法律に関する相談等について、相談室相談員をはじめ臨床心理士、キャリアコンサルタント、弁護士がジェンダーの視点に立って相談に応じた。また、離婚に関する女性の法律基礎講座や男性の法律相談会、内閣府の「女性に対する暴力をなくす運動」に連動した特別講座、福岡県弁護士会北九州部会との共催によるホットライン事業等を実施した。

(ア) 相談

こころと生き方の一般相談・性別による人権侵害相談・女性のための元気アップ相談(就労)・男性のための電話相談・女性のための無料法律相談等

区 分	電話	面談	グループ相談	メール相談	合 計	
こころと生き方一般相談	3,649 件	54件	21件	78件	3,802 件	4,231 件
人権侵害相談	98件	0 件	—	—	98件	
女性の法律相談	—	168件	—	—	168件	
女性のための元気アップ相談	32件	23件	—	—	55件	
男性電話相談	108件	—	—	—	108件	

(イ) 講座等(4 講座、参加延人数 105 名)

- ① 女性のための離婚に関する法律基礎講座
- ② 男性のための離婚に関する法律相談会①②
- ③ 無料法律相談会(法テラス共催)
- ④ 女性への暴力ゼロ運動特別講座『身近に潜む盗撮の手口～どうすれば見抜けるか』

(ウ) ホットライン(相談件数 28 件)

福岡県弁護士会北九州部会、配偶者暴力相談支援センターとの共催で、弁護士等が女性の人権侵害等に関する相談に電話で応じた。

- ① 女性の権利ホットライン【内閣府「男女共同参画週間」事業】
- ② 女性への暴力ゼロ！ホットライン【内閣府「女性に対する暴力をなくす運動」事業】

(エ) その他啓発

- ① パネル展示
 - ・「若年層の性暴力被害予防月間」
 - ・デートDV防止「大切にしよう、自分のこと。」
 - ・DV防止「身体的暴力だけがDVではありません」

②「女性に対する暴力をなくす運動」街頭啓発キャンペーンに協力(小倉駅前広場)

【事業評価と今後の方針】

()内は前年度実績

項目	電話 件数	面談・メール等 件数	合 計
相談総件数	3,887件(3,713件)	344件(301件)	4,231件(4,014件)
項目	事業数	延べ参加人数	講座の満足度
講座等	8 事業(8事業)	133人(263人)	95.2%(77%)
事業評価	相談総件数は、前年度比 105%(211件増加)であった。相談者の傾向としては、インターネットで相談機関を探したと言われる新規の相談者が増加し、相談内容は、家庭や職場の人間関係に関する悩み等が多く寄せられた。 相談以外の事業(講座・啓発等)については、『離婚問題』『暴力をなくす』をテーマにした講座や福岡県弁護士会との共催による『女性のためのホットライン』、法テラスとの共催による『無料法律相談会』を開催した。		
今後の方針	様々な悩みを抱えた市民が、安心して相談できる場を提供するため、引き続き多様な相談事業を効果的に実施する。また、講座等については、相談状況を踏まえ、市民の問題解決につながるよう企画・実施する。 尚、元気アップ相談については、女性のエンパワーメント事業に移管する。		

キ 情報事業

R7 決算 13,852 千円(R6 決算 14,439 千円)

(ア) 情報収集提供事業

男女共同参画社会の実現に向けて、ジェンダー問題に関する図書、資料、DVD等の収集・提供を行うとともに、親子を対象とした絵本の読み聞かせ会を開催した。

また、男女共同参画社会実現のために市内及び近郊で活動している団体・グループの情報を、情報システム「ムーブネット」により管理・提供した。

さらに、ホームページやSNS、メールマガジンを通して、ムーブの施設や講座、ジェンダーに関する情報を発信した。

① 図書・資料等の収集

ジェンダー問題関連の図書を中心に、行政資料、雑誌、児童書、DVD 等の収集・提供の充実を図った。

(a) 蔵書数(令和 8 年 3 月 31 日現在)

図書 56,204 冊、雑誌 4,745 冊、DVD117 本

② 図書・資料等の提供(貸出等)

図書の貸出・返却及び利用者並びに資料の登録・検索、図書統計資料の作成等に関する管理を北九州市立図書館とオンライン化した電算システムで行った。また、北九州市立図書館共通図書カードにより貸出を行うとともに、北九州市の各図書館との相互貸借も行った。

(a) 図書情報室利用状況(令和 7 年度)

貸出冊数 31,566 冊、貸出者数 12,964 人

(b) 親子を対象に絵本の読み聞かせをする「おはなし会」の開催 ほか

③ 男女共同参画関連情報の収集・提供

(a) 団体情報(ムーブネット)の収集提供

男女共同参画社会の実現のために市内及び近郊で活動している団体(グループ)の情報を情報システム「ムーブネット」により管理・提供した。

・登録件数 59 件(令和 8 年 3 月 31 日)

④ その他の情報提供

(a) ホームページ・Facebook・Instagram

ムーブの講座、イベント、図書、貸室などの最新情報を随時更新し、ホームページ等で提供した。

・アクセス件数(令和 7 年度)

ホームページ 199,032 件

Facebook 7,378 件

Instagram 24,970 件

(b) ムーブメール(メールマガジン)

ムーブの講座・イベントなどの最新情報を掲載したメールマガジン「ムーブメール」を月 1 回配信した。

・ムーブメール登録者数 509 人(令和 8 年 3 月 31 日現在)

(イ) 調査研究事業

① ジェンダー問題 調査・研究支援事業

(a) 第 26 回 ジェンダー問題 調査・研究報告会

令和 5/6 年度に実施したジェンダー問題 調査・研究支援事業の成果発表の場として、「第 26 回 ジェンダー問題 調査・研究報告会」を開催した。

・日時:令和 7 年 7 月 11 日(金)19:00~20:30

・テーマ:都市計画マスタープランにおける女性参画の実態に関する研究

・報告者:土屋 泰樹(富山大学 学術研究部都市デザイン学系 特命助教)

・コメンテーター:長 聡子(西日本工業大学 デザイン学部 建築学科 教授)

② ジェンダーに関する啓発冊子の発行等事業

(a) 冊子『産休・育休取得者だけの問題じゃない! パパの子育て応援 NAVI』(改訂版)発行

子育て世代に向けて育児・介護休業法等について解説した啓発冊子『産休・育休取得者だけの問題じゃない! パパの子育て応援 NAVI』(令和 5 年 3 月発行)の改訂版を発行した。

・タイトル 『産休・育休取得者だけの問題じゃない! パパの子育て応援 NAVI』(改訂版)

・編集・制作 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ

・発行部数 2,000 部

(b) 『北九州市の男女共同参画統計データ集 2020』のデータ更新

令和 2 年度に発行した『北九州市の男女共同参画統計データ集 2020』のデータの一部をホームページに掲載し、更新した。

③ 男女共同参画に関する啓発事業

ムーブが発行した啓発冊子の活用と広報をテーマとした講演会や研修会を実施した。

(a) 大学生・高校生による体験学習等の受入

・福岡県立小倉高等学校体験活動「フィールドリサーチ」

日時:令和7年7月10日(火)10:00~12:00

参加者:小倉高等学校第1学年 生徒19名

内容:事前学習と「アンコンシャス・バイアス」についてのレクチャー及び事前学習の発表

・青山学院大学「地域実習」

日時:令和7年7月8日(火)~12日(土)5日間

参加者:青山学院大学コミュニティ人間科学部3年生 4名

指導者:大島 まな(青山学院大学地域実習担当教官)

内容:ムーブフェスタ市民企画事業参加団体との交流・意見交換、課題学習等

・北九州市役所インターンシップ

日時:令和7年8月1日(金)13:30~17:00

研修生:九州共立大学2年生、西南学院大学、島根大学各3年生、九州歯科大学4年生、学生計4名

内容:フォーラム・ムーブの業務の説明と就業体験

(b) 出前研修の実施

・2025 男女共同参画フォーラム in 北九州

日時:令和7年11月18日(火)13:30~15:00

参加者:121名

内容:対談「変わる時代、変わる私たちの生き方～誰もが輝ける未来へ～」

・大手町クラブ卓話

日時:令和8年1月15日(木)12:20~13:00

参加者:11名

内容:北九州市の女性エンパワーメントの歴史とKFAW・ムーブ

(ウ) 広報事業

① 情報誌『ムービング』の発行

(a) 発行日 106号 令和7年6月10日

107号 令和7年10月1日

108号 令和8年2月27日

(b) 発行部数 各6,500部

【事業評価と今後の方針】

()内は前年度実績

項目	発行数
ムービング	3 冊(3 冊)
項目	アクセス件数
ホームページ・ Facebook・ Instagram	231,380 件(241,712 件)
項目	貸出冊数
図書・情報室	31,566 冊(31,269 冊)
事業評価	情報誌『ムービング』、ホームページ、Facebook、Instagram、メールマガジン「ムーブメール」等、さまざまな媒体を活用してムーブ事業や男女共同参画に関する情報をタイムリーかつ広範に発信した。 『ムービング』106 号(令和 7 年 6 月 10 日発行)では、ムーブ開所 30 周年を記念して、これまでのあゆみを振り返り、今後の在り方について考える特集「30 歳になったムーブの「これまで」「これから」」を掲載し、好評を博した。 ホームページや Facebook のアクセス件数はやや減少傾向となったが、Instagram に関してはリーチ数が増大した。 図書・情報室においては、大きなトラブルもなく安定的に運営することができた。ムーブ事業で実施した講座・講演会と連動して関連書籍を図書室内に展示し、男女共同参画への理解を深める契機としたほか、スタッフ推薦書籍の展示コーナーや「包括的性教育」について子どもから大人まで学べる書籍を紹介するコーナーを設け、書籍に親しんでもらえる工夫を施した。9 月には認知症月間／世界アルツハイマー月間に合わせてポスターを掲示し、啓発活動を行った。 また、絵本の読み聞かせを通して男女共同参画について理解を深めることを目的として、親子を対象に「おはなし会」を 8 月と 12 月の計 2 回実施したが、リピーターも多く、好評であった。読み聞かせをした絵本に関するエピソードや関連本について紹介することで、絵本に関する知識を深めていただき、家庭でも読み聞かせを楽しんでもらえるよう働き掛けた。
今後の方針	情報誌、ホームページ、SNS、メールマガジン、啓発冊子等による情報発信を引き続き行う。 図書・情報室では、より幅広い年齢層の利用者に足を運んでもらえることを目指し、話題の書籍や児童書の充実を図る。また、展示コーナーの設置や「おはなし会」の開催も継続し、市民に書籍を通して男女共同参画について考え、学ぶ機会を提供していく。 なお、情報誌『ムービング』については、令和 8 年度からは年間 2 回(6 月、1 月予定)の発行とする。

ク 施設管理業務

R7 決算 140,270 千円(R6 決算 153,430 千円)

市民が安心して安全に利用でき、さらに利用しやすい施設とするため、環境面に考慮しつつ計画的かつ効率的な設備の充実・改修を行った。

また、視察の受入れなど、他都市等との連絡調整を行った。

(ア) 施設維持管理業務

安全・安心の観点から、施設・設備の定期的な保守点検や計画的な補修等、環境整備に努め、男女共同参画研修や防災研修(消防訓練、AED 操作研修等)などの職員研修を実施した。

(イ) 貸室業務

主催事業で利用しない施設について、市民グループ・企業等に貸出しを行った。

(原則有料)

・令和7年度貸室利用人数 114,775 人

≪参考:総利用者数 183,922 人(うち主催事業参加延人数 69,147 人)≫

(ウ) その他

① 視察受入れ

他都市等からの視察を受入れ、事業説明・意見交換や施設見学を行った。

・視察件数 5 件、延人数 49 人

② 講師派遣

各団体からの依頼に応じ、ハラスメント防止や男女共同参画等について講師を派遣し、講演・研修を実施した。

・派遣件数 13 件、延人数 629 人(うち4件 106 人 ハラスメント出前講座)

2 自主事業

R7 決算 12,999 千円 (R6 決算 14,498 千円)

(1) 男女共同参画センター自主事業

ア 男女共同参画講座(英会話)

イ 就業支援講座(医療事務講座、FP 入門講座、パソコン講座 等)

ウ 生活技術講座(夏休み親子木工教室)

エ 健康講座(シェイプアップヨガ 等)

《その他事業Ⅰ：北九州市大手町ビル維持管理事業》

R7 決算総額 36,648 千円(R6 決算総額 37,004 千円)

【概況】

北九州市大手町ビル(北九州市立男女共同参画センター以外)の施設・設備の保守点検及び修繕による維持管理、並びに光熱水費の管理を行うとともに、北九州市大手町ビルの入居団体との施設の維持管理、防災、環境などに関する連絡、調整を行った。

《その他事業Ⅱ：北九州市立男女共同参画センター等の公益目的以外の貸与事業》

R7 決算総額 59,467 千円(R6 決算総額 43,429 千円)

【概況】

北九州市立男女共同参画センターにおいて、指定管理事業の一環として、公益目的以外に使用する団体等に施設の貸与を行った。

《法人事業》

R7決算 14,564 千円(R6決算 15,278千円)

【概況】

理事会・評議員会の開催や情報システムのセキュリティ対策、職員対象の様々な研修の実施など、公益財団法人として適正な管理運営を行うとともに、フォーラム賛助会員の加入促進を行った。

1 理事会・定時評議員会等の開催

理事会を5回(うち3回はみなし決議)及び評議員会を2回(定時 1 回、臨時 1 回、臨時はみなし決議)開催し、予算・決算及び事業計画・事業報告等の承認、理事長及び専務理事の職務執行状況の報告並びに役員の交代等、公益財団法人の運営の根幹となる重要事項の決議等を行った。

第 1 回理事会	令和7年4月8日みなし決議
臨時評議員会	令和7年5月9日みなし決議
第2回理事会	令和7年6月4日開催
定時評議員会	令和7年6月24日開催
第3回理事会	令和7年6月25日みなし決議
第4回理事会	令和7年7月11日みなし決議
第5回理事会	令和8年3月10日開催

2 情報システムのセキュリティ対策及び職員研修の実施

情報システムの管理について、随時セキュリティ対策を行い、ウイルスやハッキングなどを未然に防止した。また、個人情報の管理、人権尊重等の職員研修を実施するなど適正な管理運営に努めた。

3 賛助会員加入の促進

多くの方とのネットワークの拡大や財政基盤の強化を図るため、賛助会員の加入促進に努めた。

【令和7年度実績】 会費収入 477,500円

区 分	年額(1 口)	加入人数	加入口数
個 人	3,000 円	48名	52口
団 体	20,000 円	16件	16口
学 生	1,500 円	1名	1口

《運営体制の充実を図るための取り組み》

【概況】

当財団においては、法令等遵守体制(コンプライアンス)の確立、組織運営(ガバナンス)の透明性及び公正性の確保、リスク管理体制の整備を目的として、以下の取り組みを実施した。

1 法令等遵守体制(コンプライアンス)の確立

(1)個人情報の管理

個人情報の適切な管理を目的として、「個人情報の管理について」をテーマに、北九州市総務市民局文書館の担当係長を講師として招き、個人情報保護制度の概要及び適切な取扱いに関する研修を実施した。職員のほぼ全員が受講した。また、個人情報の取り扱いを外部に委託する際は、個人情報の適切な取扱い・管理につき、注意を喚起している。

(2)個人情報保護基本方針及びプライバシーポリシーの改定

令和7年4月1日施行の個人情報保護規程一部改正に沿って、当財団の個人情報保護基本方針及びプライバシーポリシーの改定を行った。

(3)仕事と生活の両立支援の拡充に係る制度改正

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」及び「次世代育成支援対策推進法」の一部改正が令和7年4月1日から段階的に施行された。

また、地方公務員については、「地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律」により、部分休業制度の拡充等が令和7年10月から施行された。

これらの法改正を踏まえ、当財団においても、男女ともに仕事と育児・介護を両立できる職場環境の整備を目的として、仕事と生活の両立支援の拡充に係る関係規程の改正を行った。

(4)ハラスメント防止

当財団では、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、妊娠・出産・育児又は介護に関するハラスメントの防止及び排除、並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合の適切な対応について定めた「ハラスメント防止要綱」を令和4年4月から整備している。令和7年度におけるハラスメントに関する通報件数は0件であった。

(5)特定個人情報の取扱い

マイナンバー(個人番号)を含む特定個人情報を取り扱う事務取扱担当者及び事務取扱責任者を対象として、特定個人情報の漏えい、滅失、毀損等の防止のための安全管理措置に関する研修を実施した。対象者のほぼ全員が受講した。

(6)人権研修

毎年12月の人権週間に合わせ、人権研修を実施している。令和7年度は、ハラスメント、多様な性、外国人、障害者、部落差別等をテーマとした教材を用いた研修を実施し、全職員が受講した。

2 組織運営(ガバナンス)の透明性及び公正性の確保

(1)役員報酬の適正化

専務理事の報酬額については、北九州市職員の給与改定に準じて改定を行った。改定に当たっては、評議員会の承認を得ている。

(2)理事会・評議員会の機能

理事会を5回(うち3回はみなし決議)、評議員会を2回(定時1回、臨時1回〔みなし決議〕)開催した。令和7年度第5回理事会においては、北九州市における令和6年度から8年度までの市政変革集中期間を踏まえ、当財団の使命の再定義等の重要事項について、議案審議に先立ち報告を行った。審議時間を増加させ、実効性を高めた。

(3)理事・監事・評議員の選任及び情報提供

令和7年6月 24 日開催の定時評議員会において、理事全員が任期満了となったことから、新たに9名の理事(うち外部理事6名)を選任した。同様に、監事全員が任期満了となったため、新たに2名の監事(いずれも外部監事)を選任した。理事の選任に当たっては、地元報道機関及び市立大学から新たに人選を行った。監事については、地元金融機関から1名、及び当財団の出資者である北九州市から会計管理者(会計室長)を選任した。

新たに選任された理事に対しては、内閣府作成の「公益法人の各機関の役割と責任」、「公益財団法人の理事必携」及び当財団の事業概要及び財務状況をまとめたアニュアルレポートを送付した。監事についても、「公益財団法人の監事必携」及びアニュアルレポートを送付した。

また、評議員についても全員が任期満了となったため、新たに9名(うち外部評議員8名)を選任した。評議員の選任に当たっては、理事会の運営を監視・牽制し、適正な法人運営を確保するという評議員会の役割を踏まえ、北九州市の所管部署(WomanWill 推進室)と協議の上、人選を行った。新たに選任された評議員に対しては、内閣府作成の「公益法人の各機関の役割と責任」、「公益財団法人の評議員必携」及びアニュアルレポートを送付した。

3 リスク管理体制の整備

(1)消防訓練

全職員を対象に、年1回の消防訓練を実施するとともに、専門講師によるAED操作講習を実施した。

(2)防犯・暴力団排除等研修

北九州市が定める「市民暴排の日(8月 18 日)」の趣旨を踏まえ、毎年、防犯・暴力団排除等研修を実施している。令和7年度は盗撮防犯ボランティア団体から講師を招き、全職員を対象に研修会を開催した。

(3)基本財産の管理

基本財産として運用している債券の満期到来に伴い、当該債券の買い替えを行った。買い替えに当たり、北九州市財政・変革局の基金運用方針を参考としつつ、当財団の財産管理運用規程に基づき、適切に実施した。

(4)内部監査

担当税理士による内部監査を毎月1回、定期的に実施している。直近1か月分の支出伺い及び会計伝票等の経理書類について確認を行い、不正及び事務処理誤りの防止を図っている。

(5)北九州市による監査

北九州市による財政援助団体等監査(出資団体監査)を受け、資料提出及び実地監査に対応した(対象期間:令和6年度から令和7年6月 30 日まで)。

監査の結果、指摘事項はなく、「重要な点において、出納その他の事務は適正に処理されていた」との評価を受けた。

(6) 情報システムのセキュリティ対策

当財団では、公益法人として求められる内部管理体制の一環として、個人情報を含む情報資産の適正な管理を図るため、組織的・法的、技術的・物理的及び利用者の権利保護の観点から、次のとおり情報システムのセキュリティ対策を講じている。

ア 組織的・法的な管理体制

情報システムの管理については、法令遵守及び内部規程に基づく管理体制を整備し、責任の所在を明確にした運用を行っている。

- ・ **法令及び内部規程の整備・遵守**

「個人情報の保護に関する法律」及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)」に基づき、財団内の関係規程を整備し、これを適切に運用している。

また、これらに加え、独自に「KFAW個人情報保護規程」を策定し、個人情報の取扱いに関する基本的事項を明確化している。

- ・ **責任体制の明確化**

個人情報保護に関する基本方針に基づき、コンピューターウイルス対策など必要な情報セキュリティ対策を講じている。

- ・ **継続的な改善**

社会情勢及び関係法令の改正等を踏まえ、情報セキュリティに関する方針及び管理体制について、必要に応じて見直しを行っている。

イ 技術的・物理的な安全管理措置

個人情報その他の情報資産について、紛失、破壊、改ざん及び漏えいを防止するため、次の技術的・物理的な安全管理措置を講じている。

- ・ **アクセス制御及び情報持出しの制限**

職員の職務内容及び権限に応じて、情報へのアクセス権限を設定し、不要なアクセスを防止している。

- ・ **ネットワークの安全管理**

外部からの不正アクセスを防止するため、ファイアウォール及びウイルス対策ソフトを導入している。

- ・ **ウェブサイトの安全対策**

セミナー等の申込みについて、個人情報を取り扱うウェブページにおいては SSL(暗号化通信)等を用い、通信の安全性を確保している。

- ・ **外部委託先の管理・監督**

個人情報の取扱いを外部に委託する場合には、委託先において適切な情報セキュリティ対策が講じられるよう、契約及び運用を通じて必要な監督を行っている。

- ・ **不要となった情報の適切な廃棄**

保有の必要がなくなった個人情報については、内部規程に基づき、できるだけ、速やか、かつ確実に廃棄又は消去している。

- ・ **サーバーの適切な管理**

不断の電源供給のための無停電電源装置(UPS)を使用している。人為的ミスやサイバー攻撃、物理的な災害によるデータ消失に備えるため定期バックアップを実行している。

サーバーに異常が生じた場合、自動的に保守点検業者に信号が送信される仕組みを導入している。これを受け、保守点検業者が必要な対応を行う体制としている。

ウ 透明性の確保及び利用者の権利保護

個人情報の取扱いに関する透明性の確保及び本人の権利保護についても、情報セキュリティ対策の一環として、次の措置を講じている。

- ・ **利用目的の明示**

個人情報は、事業実施に必要な範囲に限定して収集し、その利用目的をあらかじめ本人に明示している。

- ・ **相談・請求受付体制の整備**

本人からの個人情報の開示、訂正、利用停止等の請求及び苦情・相談に対応するための窓口を設置している。

事業報告の附属明細書

掲載する重要なものは、ありません。

貸借対照表

法人全体

公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム

令和 8年 3月31日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	3,091,273	30,392,800	▲ 27,301,527
未収金	78,221	0	78,221
貯蔵品	2,084,158	2,413,383	▲ 329,225
仮払金	134,460	146,000	▲ 11,540
流動資産合計	5,388,112	32,952,183	▲ 27,564,071
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	54,597	53,787	810
投資有価証券	329,291,176	329,291,986	▲ 810
基本財産合計	329,345,773	329,345,773	0
(2) 特定資産			
特定資産合計			
(3) その他固定資産			
什器備品	331,013	725,945	▲ 394,932
電話加入権	490,000	490,000	0
その他固定資産合計	821,013	1,215,945	▲ 394,932
固定資産合計	330,166,786	330,561,718	▲ 394,932
資産合計	335,554,898	363,513,901	▲ 27,959,003
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	12,243,536	15,733,757	▲ 3,490,221
前受金	562,220	316,950	245,270
預り金	497,340	474,548	22,792
仮受金	0	5,288	▲ 5,288
流動負債合計	13,303,096	16,530,543	▲ 3,227,447
2. 固定負債			
固定負債合計			
負債合計	13,303,096	16,530,543	▲ 3,227,447
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
市補助金	300,000,000	300,000,000	0
寄付金	23,166,095	23,166,095	0
指定正味財産合計	323,166,095	323,166,095	0
(うち基本財産への充当額)	(323,166,095)	(323,166,095)	0
(うち特定資産への充当額)			
2. 一般正味財産	▲ 914,293	23,817,263	▲ 24,731,556
(うち基本財産への充当額)	(6,179,678)	(6,179,678)	0
(うち特定資産への充当額)			
正味財産合計	322,251,802	346,983,358	▲ 24,731,556
負債及び正味財産合計	335,554,898	363,513,901	▲ 27,959,003

正味財産増減計算書

法人全体

公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	3,514,180	3,514,120	60
基本財産運用益計	3,514,180	3,514,120	60
受取会費			
賛助会員受取会費	477,500	420,000	57,500
受取会費計	477,500	420,000	57,500
事業収益			
書籍等販売収益	4,100		4,100
行事等参加料収益	55,800	55,800	0
事業収益計	59,900	55,800	4,100
指定管理施設自主事業費収益			
受講料収益	4,011,989	5,428,730	▲ 1,416,741
雑収益	145,309	138,572	6,737
指定管理施設自主事業収益計	4,157,298	5,567,302	▲ 1,410,004
委託料収益			
国際協力機構委託料収益	4,106,339	3,723,723	382,616
委託料収益計	4,106,339	3,723,723	382,616
北九州市委託料収益			
北九州市委託金収益	258,673,000	267,373,000	▲ 8,700,000
北九州市委託金収益計	258,673,000	267,373,000	▲ 8,700,000
受取補助金等			
受取市補助金	36,000,000	36,000,000	0
受取補助金等計	36,000,000	36,000,000	0
雑収益			
その他雑収益	242,475	306,428	▲ 63,953
雑収益計	242,475	306,428	▲ 63,953
経常収益計	307,230,692	316,960,373	▲ 9,729,681
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	5,015,070	4,883,340	131,730
給料手当	87,228,311	76,621,926	10,606,385
臨時雇賃金	49,200	134,760	▲ 85,560
福利厚生費	17,953,712	16,153,593	1,800,119
会議費	165,943	150,085	15,858
旅費交通費	2,003,089	1,963,832	39,257
通信運搬費	3,009,579	2,996,770	12,809
備品購入費	183,150	166,100	17,050
減価償却費	394,932	538,400	▲ 143,468
消耗品費	6,994,716	7,280,869	▲ 286,153
修繕費	4,415,180	6,110,500	▲ 1,695,320
印刷製本費	1,143,570	1,650,148	▲ 506,578
光熱水費	40,453,663	40,749,256	▲ 295,593
保険料	499,216	482,386	16,830
賃借料	6,099,057	7,463,080	▲ 1,364,023
諸謝金	6,905,429	6,782,525	122,904
租税公課	4,996,700	5,995,400	▲ 998,700
支払負担金	136,700	120,000	16,700
支払助成金	1,910,856	1,920,758	▲ 9,902
委託料	127,736,836	135,206,357	▲ 7,469,521
JICA資材費等	98,614	87,260	11,354
雑費	5,030		5,030
事業費計	317,398,553	317,457,345	▲ 58,792
管理費			
役員報酬	3,116,910	2,977,780	139,130
給料手当	4,685,040	4,898,805	▲ 213,765
福利厚生費	1,935,450	1,956,794	▲ 21,344

会議費	3,140	8,586	▲ 5,446
旅費交通費	81,830	1,010,620	▲ 928,790
通信運搬費	199,986	223,838	▲ 23,852
消耗品費	335,502	308,621	26,881
印刷製本費	67,512	234,906	▲ 167,394
光熱水費	176,789	178,615	▲ 1,826
保険料	2,994	2,886	108
賃借料	1,572,525	1,596,103	▲ 23,578
諸謝金	44,000	44,000	0
委託料	2,039,912	1,483,450	556,462
租税公課	81,000	81,000	0
支払負担金	218,375	268,375	▲ 50,000
雑費	2,730	3,720	▲ 990
管理費計	14,563,695	15,278,099	▲ 714,404
経常費用計	331,962,248	332,735,444	▲ 773,196
評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 24,731,556	▲ 15,775,071	▲ 8,956,485
当期経常増減額	▲ 24,731,556	▲ 15,775,071	▲ 8,956,485
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計			
(2) 経常外費用			
経常外費用計			
当期経常外増減額			
当期一般正味財産増減額	▲ 24,731,556	▲ 15,775,071	▲ 8,956,485
一般正味財産期首残高	23,817,263	39,592,334	▲ 15,775,071
一般正味財産期末残高	▲ 914,293	23,817,263	▲ 24,731,556
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	3,514,180	3,514,120	60
基本財産運用益計	3,514,180	3,514,120	60
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	3,514,180	3,514,120	60
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	323,166,095	323,166,095	0
指定正味財産期末残高	323,166,095	323,166,095	0
III 正味財産期末残高	322,251,802	346,983,358	▲ 24,731,556

正味財産増減計算書内訳表

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

(単位:円)								
科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	合計
	日本及びアジア地域の女性の地位向上を図る事業	男女共同参画社会の形成を推進する事業	小計	北九州市大手町ビル維持管理事業	男女共同参画センター等の公益目的外の貸与事業	小計		
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益								
基本財産受取利息	1,757,090		1,757,090				1,757,090	3,514,180
基本財産運用益計	1,757,090		1,757,090				1,757,090	3,514,180
受取会費								
賛助会員受取会費	238,750		238,750				238,750	477,500
受取会費計	238,750		238,750				238,750	477,500
事業収益								
書籍等販売収益	4,100		4,100					4,100
行事等参加料収益	55,800		55,800					55,800
事業収益計	59,900		59,900					59,900
指定管理施設自主事業費収益								
受講料収益		4,011,989	4,011,989					4,011,989
雑収益		145,309	145,309					145,309
指定管理施設自主事業収益計		4,157,298	4,157,298					4,157,298
委託料収益								
国際協力機構委託料収益	4,106,339		4,106,339					4,106,339
委託料収益計	4,106,339		4,106,339					4,106,339
北九州市委託料収益								
北九州市委託金収益		162,558,181	162,558,181	36,647,674	59,467,145	96,114,819		258,673,000
北九州市委託金収益計		162,558,181	162,558,181	36,647,674	59,467,145	96,114,819		258,673,000
受取補助金等								
受取市補助金	28,228,000		28,228,000				7,772,000	36,000,000
受取補助金等計	28,228,000		28,228,000				7,772,000	36,000,000
雑収益								
その他雑収益	83,365	159,110	242,475					242,475
雑収益計	83,365	159,110	242,475					242,475
経常収益計	34,473,444	166,874,589	201,348,033	36,647,674	59,467,145	96,114,819	9,767,840	307,230,692
(2) 経常費用								
事業費								
役員報酬	1,671,690	3,343,380	5,015,070					5,015,070
給料手当	18,656,768	68,571,543	87,228,311					87,228,311
臨時雇賃金	19,680	29,520	49,200					49,200
福利厚生費	3,629,071	14,324,641	17,953,712					17,953,712
会議費	96,536	69,407	165,943					165,943
旅費交通費	1,250,039	753,050	2,003,089					2,003,089
通信運搬費	385,272	2,624,307	3,009,579					3,009,579
備品購入費		183,150	183,150					183,150
減価償却費		394,932	394,932					394,932
消耗品費	832,035	6,162,681	6,994,716					6,994,716
修繕費		2,979,900	2,979,900	1,435,280		1,435,280		4,415,180
印刷製本費	163,585	979,985	1,143,570					1,143,570
光熱水費	412,503	10,615,854	11,028,357	13,043,858	16,381,448	29,425,306		40,453,663
保険料	27,386	471,830	499,216					499,216
賃借料	2,067,621	4,031,436	6,099,057					6,099,057
諸謝金	2,220,359	4,685,070	6,905,429					6,905,429
租税公課	▲ 24,321	3,795,544	3,771,223	606,725	618,752	1,225,477		4,996,700
支払負担金	56,000	80,700	136,700					136,700
支払助成金		1,910,856	1,910,856					1,910,856
委託料	3,376,010	60,332,070	63,708,080	21,561,811	42,466,945	64,028,756		127,736,836
JICA資材費等	98,614		98,614					98,614
雑費		5,030	5,030					5,030
事業費計	34,938,848	186,344,886	221,283,734	36,647,674	59,467,145	96,114,819		317,398,553
管理費								
役員報酬							3,116,910	3,116,910
給料手当	0		0				4,685,040	4,685,040
福利厚生費	0		0				1,935,450	1,935,450
会議費							3,140	3,140
旅費交通費							81,830	81,830
通信運搬費							199,986	199,986
消耗品費							335,502	335,502
印刷製本費							67,512	67,512
光熱水費							176,789	176,789
保険料							2,994	2,994
賃借料							1,572,525	1,572,525
諸謝金							44,000	44,000
委託料							2,039,912	2,039,912
租税公課							81,000	81,000
支払負担金							218,375	218,375
雑費							2,730	2,730
管理費計	0		0				14,563,695	14,563,695
経常費用計	34,938,848	186,344,886	221,283,734	36,647,674	59,467,145	96,114,819	14,563,695	331,962,248
評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 465,404	▲ 19,470,297	▲ 19,935,701	0	0	0	▲ 4,795,855	▲ 24,731,556
当期経常増減額	▲ 465,404	▲ 19,470,297	▲ 19,935,701	0	0	0	▲ 4,795,855	▲ 24,731,556
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計								
(2) 経常外費用								
経常外費用計								
当期経常外増減額								
他会計振替前当期一般正味財産増減額	▲ 465,404	▲ 19,470,297	▲ 19,935,701	0	0	0	▲ 4,795,855	▲ 24,731,556
当期一般正味財産増減額	▲ 465,404	▲ 19,470,297	▲ 19,935,701	0	0	0	▲ 4,795,855	▲ 24,731,556
一般正味財産期首残高	9,108,549	2,505,570	11,614,119	0	0	0	12,203,144	23,817,263
一般正味財産期末残高	8,643,145	▲ 16,964,727	▲ 8,321,582	0	0	0	7,407,289	▲ 914,293
II 指定正味財産増減の部								
基本財産運用益								
基本財産受取利息	1,757,090		1,757,090				1,757,090	3,514,180
基本財産運用益計	1,757,090		1,757,090				1,757,090	3,514,180
一般正味財産への振替額								
一般正味財産への振替額	1,757,090		1,757,090				1,757,090	3,514,180
当期指定正味財産増減額	0		0				0	0
指定正味財産期首残高	161,583,048		161,583,048				161,583,047	323,166,095
指定正味財産期末残高	161,583,048		161,583,048				161,583,047	323,166,095
III 正味財産期末残高	170,226,193	▲ 16,964,727	153,261,466	0	0	0	168,990,336	322,251,802

財務諸表に対する注記

公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム

令和8年3月31日現在

1. 継続組織の前提に関する注記

継続事業を行うにあたって、重要な疑義を抱かせるような事象または状況は存在しない。

2. 重要な会計方針

(1)「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 令和2年5月15日改正内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(2)有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券・・・取得原価

(3)固定資産の減価償却方法

什器備品・・・定率法

無形固定資産・・・定額法

(4)消費税の会計処理

消費税の会計処理は税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	53,787	810	0	54,597
投資有価証券	329,291,986	99,190	100,000	329,291,176
合計	329,345,773	100,000	100,000	329,345,773

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応する 額)
基本財産				
定期預金	54,597	(48,215)	(6,382)	—
投資有価証券	329,291,176	(323,117,880)	(6,173,296)	—
合計	329,345,773	(323,166,095)	(6,179,678)	—

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他固定資産			
什器備品	7,975,072	7,644,059	331,013
合計	7,975,072	7,644,059	331,013

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

科目	取得価額	時価	評価損益
投資有価証券			
29神奈川県20年債	200,000,000	181,180,000	▲ 18,820,000
48神奈川県20年債	90,000,000	61,350,120	▲ 28,649,880
第179回利付国債(20年)	9,750,000	6,722,440	▲ 3,027,560
第182回利付国債(20年)	9,303,514	7,147,841	▲ 2,155,673
第186回利付国債(20年)	20,138,472	15,942,029	▲ 4,196,443
第381回利付国債(10年)	99,190	97,980	▲ 1,210
合計	329,291,176	272,440,410	▲ 56,850,766

7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の 記載区分
補助金						
市補助金	北九州市	300,000,000	0	0	300,000,000	指定正味財産
受取市補助金	北九州市	0	36,000,000	36,000,000	0	一般正味財産
合計		300,000,000	36,000,000	36,000,000	300,000,000	

8. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。
(単位:円)

内容	金額
経常収益への振替額	
基本財産利息(29神奈川県20年債)	2,578,000
基本財産利息(48神奈川県20年債)	476,100
基本財産利息(第179回利付国債20年)	48,750
基本財産利息(第182回利付国債20年)	105,050
基本財産利息(第186回利付国債20年)	306,000
基本財産利息(155共同発行地方債)	220
基本財産利息(福岡銀行定期預金)	60
合計	3,514,180

9. 関連当事者との取引の内容
該当なし

10. 重要な後発事象
該当なし

財務諸表の附属明細書

公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム

令和8年3月31日現在

1 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載しているため省略する。

2 引当金の明細

該当なし。

財産目録

公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム

令和 8年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	普通預金	(決済)福岡銀行/北九州市庁内支店	運営資金として	894,833
		(指定管理)福銀/北九州市庁内支店	〃	984,903
		(ムーブ自主)福銀/北九州市庁内支店	〃	676,137
		(ムーブ自主)ゆうちょ銀行	開校講座の受講料ほか	535,400
	現金預金			3,091,273
	未収金	その他の未収金	公益目的事業に係る未収金	78,221
	貯蔵品		公益目的事業に係る貯蔵品	2,084,158
	仮払金	釣り銭準備金(ムーブ)	公益目的事業に係る仮払金	134,000
		その他の仮払金	大和証券(株)第381回10年国債経過利子	460
流動資産合計				5,388,112
(固定資産)				
基本財産				
	定期預金	福岡銀行北九州市庁内支店	共有財産であり、うち50%は公益目的財産として公1事業の用に供し、50%は管理運営の用に供している	54,597
	投資有価証券	大和証券株式会社ほか	〃	329,291,176
特定資産				
その他固定資産				
	什器備品	事務所内	公益目的保有財産	331,013
	電話加入権	NTT	共有財産であり、うち50%は公益目的財産として公1事業の用に供し、50%は管理運営の用に供している	490,000
固定資産合計				330,166,786
資産合計				335,554,898
(流動負債)				
	未払金	職員ほか	職員に対する3月分未払い給与ほか	12,243,536
	前受金	事業課	開校講座の受講料	562,220
	預り金	職員ほか	社会保険料個人負担分ほか	497,340
流動負債合計				13,303,096
(固定負債)				
負債合計				13,303,096
正味財産				322,251,802

監査報告書

令和8年5月15日

公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム

理事長 大島 まな 様

監事 大石 聡一郎 

監事 岩佐 健史 

私たち監事は、公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム定款第10条の規定により、理事長から提出された当法人の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業報告及び計算書類等について、令和7年度監査を行いましたので、その方法及び結果について下記のとおり報告します。

記

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び財産目録について監査を実施しました。

2 事業報告及びその附属明細書等の監査結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

3 計算書類及びその附属明細書等の監査結果

計算書類及びその附属明細書等は、当法人の財産及び損益等の状況を、すべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

4 重要な後発事象

ありません。

以 上